

議第123号

南丹都市計画下水道の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する
同法第19条第1項の規定に基づき、南丹都市計画下水道を次のとおり変更
する。

南丹都市計画下水道の変更（亀岡市決定）

（亀岡市公共下水道）

令和6年度

亀 岡 市

南丹都市計画下水道の変更（亀岡市決定）

南丹都市計画亀岡市公共下水道「2 排水区域」及び「3 下水管渠」中亀岡污水西幹線を次のように変更する。

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 1,884ha（污水）

3 下 水 管 渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
亀岡污水西幹線	亀岡市三宅町八田	亀岡市宇津根町土井ノ内	0.8～1.4m 約 2,820m
放 流 管 渠	亀岡市三宅町八田	亀岡市三宅町八田	1.4m 約 40m

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

亀岡市公共下水道事業は、市街化区域を中心に鋭意整備を進めております。

今回、区画整理事業の一部区域追加、処理区統合（農業集落排水：川東地区、特定環境保全公共下水道：保津処理区）に伴い、污水約 299ha を公共下水道区域に編入することにより、一層の生活環境の向上及び公共用水域の水質を保全し、都市計画と整合のとれた健全な都市の発展を促進するものです。

計 画 書

(新 旧 対 照)

旧 赤
新 黒

南丹都市計画下水道の変更（亀岡市決定）

南丹都市計画亀岡市公共下水道「2 排水区域」及び「3 下水管渠」中亀岡污水西幹線を次のように変更する。

1 下水道の名称 亀岡市公共下水道

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）

面積 約 **1,585ha**
約 1,884ha（污水）

約 1,181ha（雨水）

3 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
亀岡污水西幹線	亀岡市三宅町八田	亀岡市三宅町野々神 亀岡市宇津根町土井ノ内	1.4m 約 140m 0.8～1.4m 約 2,820m
放 流 管 渠	亀岡市三宅町八田	亀岡市三宅町八田	1.4m 約 40m

「区域は計画図表示のとおり」

4 その他の施設

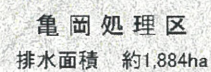
名 称	位 置	備 考
亀岡市年谷浄化センター	亀岡市三宅町八田	約 53,000m ²

「区域は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

内 容	項 目	新	旧	備 考
1 下水道の名称		南丹都市計画下水道 亀岡市公共下水道	南丹都市計画下水道 亀岡市公共下水道	変更なし
2 排水区域	汚水 亀岡処理区	約 1,884 ha	約 1,585 ha	増 299ha
	雨水 排水区域 排水区数	約 1,181 ha 12 箇所	約 1,181 ha 12 箇所	変更なし
3 下水管渠	幹線数 幹線延長 汚水 吐口数	1 本 約 2,820 m 約 2,820 m 1 箇所	1 本 約 140 m 約 140 m 1 箇所	増 2,680m
4 処理施設	名 称 敷地面積 処理方法	亀岡市年谷浄化センター 約 5.3ha 凝集剤添加ステップ 流入式多段硝化脱窒法 ＋急速ろ過	亀岡市年谷浄化センター 約 5.3ha 凝集剤添加ステップ 流入式多段硝化脱窒法 ＋急速ろ過	変更なし " "
	処理能力 処理人口	約 28,400 m ³ /日 62,000 人	約 37,700 m ³ /日 73,400 人	減 9,300m ³ /日 減 11,400 人
5 整備目標年度		令和 24 年度 (2042 年)	平成 37 年度 (2025 年)	17 年延伸

計 画 付 図



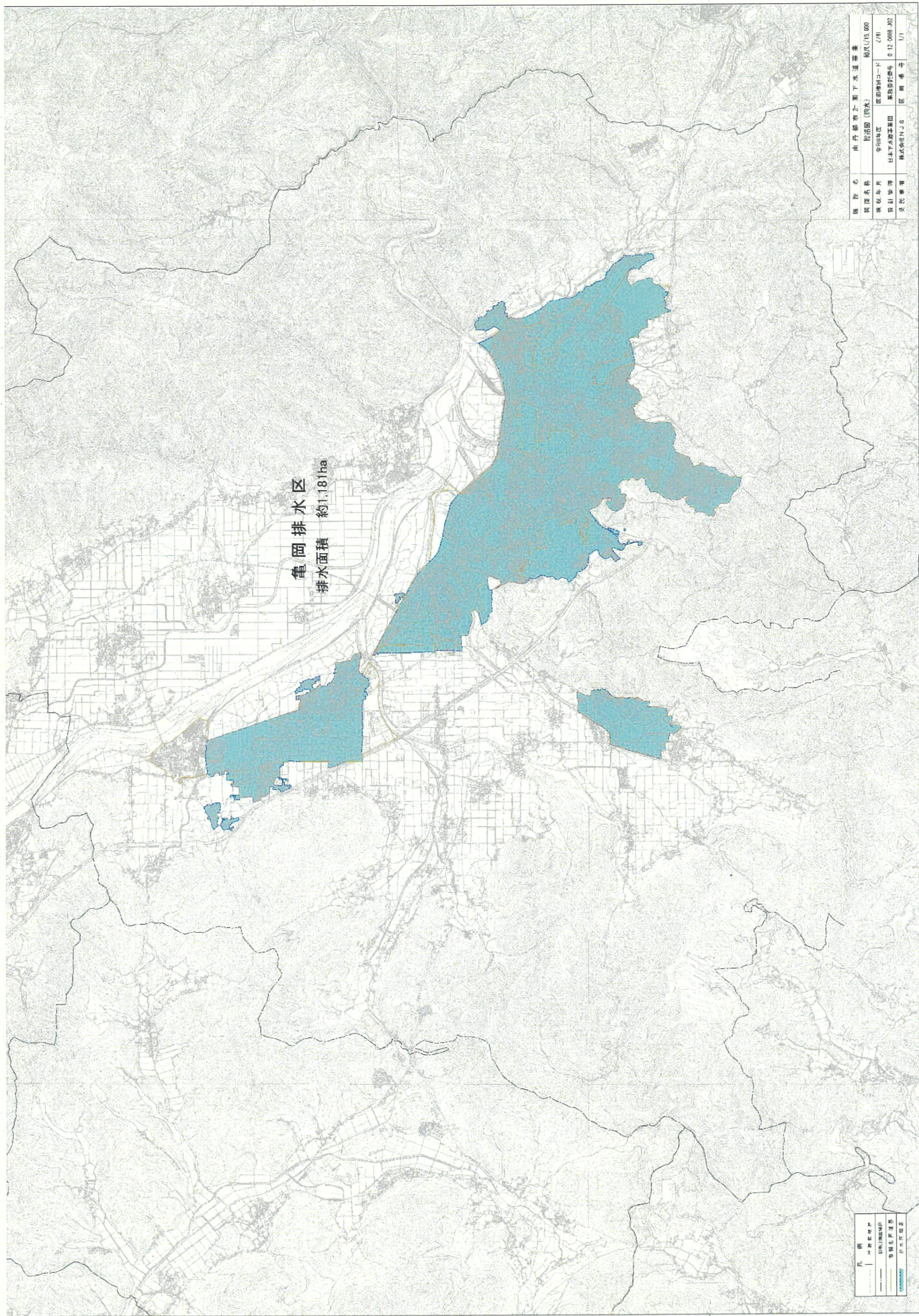
魚岡市年暮港化センター

放逐營吳

相同汚水面積總

凡 例	
	行政區城區
	技術計畫區城區
	商業區城區
	特殊區城區
	特殊管線
	低水、水溝的計劃線

產品名稱	南月縣市計畫下水道事業	
圖面名稱	總延圖 (污水)	
縮尺	縮尺 1/15,000	
檢核年月	令和6年度	國庫補助コード / 141
設計年課	日本下水道事業団	廣務委託番号 0-12-0000-002
委託業者	株式会社 NJS	岡 南 道 号 1/1



亀岡排水区
排水面積 約1,181ha

図説名	南丹市上之瀬下水道事業
図説名称	排水区(図説)
図説番号	第1115-000
図説年月	令和元年
図説場所	南丹市上之瀬
図説スケール	1/1

図説名	南丹市上之瀬下水道事業
図説名称	排水区(図説)
図説番号	第1115-000
図説年月	令和元年
図説場所	南丹市上之瀬
図説スケール	1/1

